

(28. 10. 20)

今期定例会の開会以来、議員の皆様におかれましては、連日、御審議いただき、ありがとうございます。

それでは、今回追加提案させていただいております議案につきまして、御説明申し上げます。

今期定例会におきましては、共生社会の実現や安心・安全の充実等とともに、第1次緊急経済対策として、伝統産業支援のための補正予算を既に御議決いただいたところではありますが、この度、国の経済対策に係る補正予算の成立を受け、一日も早く、京都府においても経済対策を実施し、経済状況をさらに改善すべく、国の補正予算を織り込んだ第2次緊急経済対策や働く環境づくり対策のための追加補正を行おうとするものであります。

まず、第2次緊急経済対策であります。安心・安全緊急経済対策として、府民の生命、身体、財産を守ることを最優先に、由良川や桂川、鴨川等の河川改修、ため池の決壊防止、いろは呑龍トンネルの整備などの総合的な治水対策を積極的に前倒して実施するほか、他県で発生した痛ましい事件を踏まえた、民間社会福祉施設等における防犯対策、原子力災害時の避難対策の充実などの安全対策を早急に講じることとしております。

また、地域緊急経済対策として、まだまだ厳しい状況にある中小企業に焦点を当て、国の補正予算の活用も含めた経営支援や設備投資支援、地元製品の販路拡大と消費喚起のための「京都ほんまもん祭」の開催、陶磁器等工芸産地に対する生産基盤整備支援、実需者ニーズを踏まえた売れるモノづくりに取り組む農林水産業の生産基盤整備支援、増加が見込まれるクルーズ船乗客の受入環

境充実等の観光対策、さらには、生活・交通基盤の整備に取り組むこととして
おります。

次に、働く環境づくり対策として、女性の働きやすい環境づくりに対する支
援や待機児童解消に向けた潜在保育士等の就業支援の強化、放課後まなび教室
の充実等に取り組むこととし、一般会計予算で184億3,700万円、特別会計予算
等で18億1,200万円の追加補正をそれぞれ行おうとするものであります。

御議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。